

【換金】

○換金についてのお問合せはこちら

藤枝商工会議所 054-641-2000 岡部町商工会 054-667-0244

追加スケジュール

換金書類 提出締め	10/12 (火)	11/12 (金)	12/15 (水)	1/12 (水)	2/10 (木)
振込日	10/20 (水)	11/22 (月)	12/23 (木)	1/20 (木)	2/21 (月)

※状況により変更する可能性があります。

手順

- ①使用された食事券について、両 GoToEat 事務局へ請求
- ②両 GoToEat 事務局から銀行口座に食事券利用分の振込

↓ここからが GoTo イート藤枝応援キャンペーンの手続きです。

- ③両 GoToEat 事務局からの入金がかかる通帳のコピーを用意
- ④入金金額に応じた上乘せ分について「換金請求書」を用意
- ⑤以上2点を藤枝商工会議所又は、岡部町商工会へ持参

★換金請求手続き場所

- ・藤枝商工会議所（藤枝市藤枝 4-7-16 TEL 641-2000）
- ・岡部町商工会（藤枝市岡部町岡部 6-1 TEL 667-0244）

★受付時間

平日 午前9時～午後5時

★請求方法 ①②を提出してください。

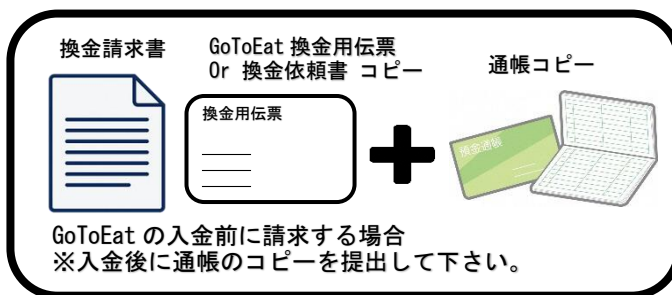
①換金請求書

②Go To Eat の入金を確認できる通帳のコピー

※後日 Go To Eat の入金を確認できる通帳のコピーを提出することを条件に、Go To Eat の換金用伝票（ふじのくに Go To Eat キャンペーン）または換金依頼書（静岡県 Go To Eat キャンペーン）のコピーでも受け付けますが、**基本的には換金依頼時に通帳のコピーを添付していただくようご協力お願いします。**

イメージ

いずれかの書類を提出してください。



★その他

- ・ 加盟飲食店登録申請時に登録された口座に振込を行います。
- ・ 振込名義人名は「藤枝商工会議所」と表記されます。
- ・ 請求が集中した場合は、スケジュールと異なる場合がございます。
- ・ 入金額に異議がある場合は、入金日から1週間以内に受け付けます。

・ 問い合わせ先

○事業について

藤枝市商業振興課 054-643-5250

藤枝商工会議所 054-641-2000

岡部町商工会 054-667-0244